# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年（２０２６年）１１月１２日

下関市長　　前田　晋太郎

１　業　務　名　　福祉はり・きゅう施術費助成受給者証、福祉あん摩・マッサージ・指圧施術費助成受給者証及び封筒作成業務（長寿支援課）

２　業務の内容　　次の受給者証及び封筒の作成業務(詳細は別紙１仕様書のとおり)

(1) 福祉はり・きゅう施術費助成受給者証の作成及び宛名印刷

(2) 福祉あん摩・マッサージ・指圧施術費助成受給者証の作成、宛名印刷及び製本

(3) あん摩・マッサージ・指圧施術費助成受給者証送付用窓開封筒の作成

３　契約期間　　契約締結日から令和９年（２０２７年）２月２４日まで

４　入札条件

(1) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の取扱種目「印刷製本」に登録があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者に該当しないこと。

(3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

５　申請方法

別添 入札参加資格審査申請書（様式１）に添付書類（様式４）を添えて、下関市福祉部長寿支援課（〒750-8521　下関市南部町１番１号）に提出のこと。

郵送の場合は、次項に示す提出期限内に必着のこと。

審査結果の通知は、別途行う。

６　申請書提出期限

令和８年（２０２６年）１１月２５日（水）午後５時

７　申請書の入手方法

下関市福祉部長寿支援課窓口（土日祝日を除く午前９時から午後５時まで）にて入手又は下関市ホームページからダウンロード

８　質問の方法

本業務に関する質問は、ファクシミリ（083-231-1948）によること。

質問の期限は、令和８年１１月２７日（金）午後１時までとする。質問の回答は、ファクシミリにより質問者のみに行う。

９　契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所　下関市長寿支援課

下関市南部町１番１号　本庁舎西棟２階（TEL　083-231-1340）

(2) 日時　公告の日から令和８年１１月２７日（金）まで（土日祝日を除く）

午前９時から午後１時まで

10　入札日時等

(1) 入札日時　令和８年（２０２６年）１２月１日（火）

午後１時３０分

(2) 入札場所　下関市役所本庁舎西棟５階　大会議室Ｂ

※郵送による入札は認めない。

11　入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12　その他

(1) 入札においては、別添 入札書（様式２）を使用し、入札額は消費税等を含まない総額を記載すること。

(2) 代理人が入札する場合は、別添 委任状（様式３）を入札前に提出すること。

(3) 入札に参加する資格がない者がした入札及び関係法令に違反した入札は無効とする。

(4) 入札参加資格者の登録募集時に示した登録基準を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(6) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は不足するもの

イ　入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ　入札者の記名押印のないもの又は所在地又は住所の記載のないもの

エ　無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの

オ　金額を訂正した入札書によるもの

カ　虚偽の申請を行った者のしたもの

(7) 入札参加資格審査申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(8) 本入札公告において得た入札参加資格は、本入札公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(9) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)は使用しないこと。